

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第52期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 カシオ計算機株式会社

【英訳名】 CASIO COMPUTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 檜尾 和雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 常務取締役（経理・資金・I R担当） 高木 明德

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 常務取締役（経理・資金・I R担当） 高木 明德

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	274,230	300,574	294,277	580,309	620,769
経常利益 (百万円)	17,781	20,315	10,545	38,915	41,431
中間(当期)純利益 (百万円)	10,226	11,978	5,476	23,745	25,147
純資産額 (百万円)	171,206	207,171	233,059	191,011	236,669
総資産額 (百万円)	484,669	528,993	480,966	501,960	525,483
1株当たり純資産額 (円)	644.28	731.62	810.29	717.40	811.69
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	38.49	45.03	19.85	88.57	92.67
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	36.69	42.93	19.84	84.43	90.30
自己資本比率 (%)	35.3	36.8	46.5	38.1	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,511	10,218	9,223	43,875	35,949
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,855	△19,635	△27,221	△29,682	△37,679
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40,773	△3,887	△12,085	△39,818	△28,713
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	108,863	112,717	67,837	125,232	97,239
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12,738 (1,488)	12,640 (1,860)	13,246 (1,916)	12,673 (1,437)	13,013 (1,812)

(注) 1 売上高は消費税等を除いて表示している。

2 純資産額の算定にあたり、第51期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	216,288	224,072	229,072	435,584	442,608
経常利益 (百万円)	12,082	14,171	15,397	25,529	29,539
中間(当期)純利益 (百万円)	7,796	10,337	9,566	17,484	19,157
資本金 (百万円)	41,549	41,549	48,592	41,549	48,592
発行済株式総数 (株)	270,442,868	270,442,868	279,020,914	270,442,868	279,020,914
純資産額 (百万円)	159,058	174,848	202,336	173,270	198,703
総資産額 (百万円)	393,748	425,996	374,516	411,412	403,132
1株当たり純資産額 (円)	598.57	657.18	733.29	650.90	720.21
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.35	38.86	34.67	65.21	70.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	27.96	37.05	34.65	62.14	68.78
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20.00	23.00
自己資本比率 (%)	40.4	41.0	54.0	42.1	49.3
従業員数 (人)	3,127	3,322	3,221	3,320	3,246

(注) 1 売上高は消費税等を除いて表示している。

2 純資産額の算定にあたり、第51期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)CXDネクスト	東京都 渋谷区	750	エレクトロニクス 機器事業	60	当社製品の電子レジスターを利用した電子決済・店舗支援サービスを提供する会社である。 役員の兼任等……有
カシオサポートシステム(株) (注)2	東京都 渋谷区	100	エレクトロニクス 機器事業	100	当社製品の販売会社である。 役員の兼任等……無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 カシオサポートシステム(株)は、(旧)カシオサポートシステム(株)の新設分割により設立した会社である。

カシオ電子(珠海)有限公司(連結子会社)は平成19年5月に、カシオ電子(中山)有限公司(連結子会社)は平成19年6月に、Asahi Industries(Malaysia)Sdn.Bhd.(連結子会社)は平成19年9月にそれぞれ清算結了のため、提出会社の関係会社ではなくなった。

また、カシオビジネスサービス(株)(連結子会社)は平成19年4月に(旧)カシオサポートシステム(株)(連結子会社)に吸収合併されたため、提出会社の関係会社ではなくなった。なお、(旧)カシオサポートシステム(株)はカシオビジネスサービス(株)に商号変更している。

また、Casio, Inc.は平成19年8月にCasio America, Inc.に商号変更している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器事業	9,015 (708)
デバイスその他事業	3,639 (1,154)
全社(共通)	592 (54)
合計	13,246 (1,916)

(注) 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	3,221
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は従業員の100分の10未満のため記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善やそれに伴う設備投資の増加により、景気は回復基調を示し、堅調に推移したが、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の減速、また同問題による金融市場の混乱、原油価格の高騰など世界経済の先行きに不透明感を残した。

このような環境のもと、当グループ（当社及び当社の関係会社…以下同じ）は経営目標の達成に向け、デジタルカメラ、時計、電子辞書、携帯電話などの戦略事業を強力に推進・展開した。デジタルカメラ、時計、電子辞書は昨年に続き好調に推移したが、携帯電話が前年同期実績を超えることができず、また部材の調達不足が生じたことから減収となった。その結果、当中間連結会計期間の売上高は、2,942億円（前年同期比2.1%減）となった。

損益については、営業利益は137億円（前年同期比40.8%減）、経常利益は105億円（前年同期比48.1%減）、中間純利益は54億円（前年同期比54.3%減）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

(エレクトロニクス機器事業)

売上高は2,426億円（前年同期比5.6%減）、営業利益は、デジタルカメラの増収に伴う増益と電波時計、電子辞書における商品力の強化による付加価値の改善を図ったが、携帯電話の減収、情報機器部門の単価下落影響などの要因により、177億円（前年同期比30.2%減）となった。

コンシューマ部門は、スタイリッシュなデジタルカメラとして高い支持を得ている「EXILIM」が、前期に引き続き好調に推移した。当社の高度な技術をベースに、高圧縮・高画質ムービー、世界最大規模の動画共有サイトYouTube™対応など各種差別化機能を強化した新モデルを積極的に展開している。また、業界シェアNo. 1の電子辞書「EX-word」もネイティブ発音機能を強化した高付加価値モデルの販売が好調で、韓国をはじめとする海外展開とあわせさらに拡大した。

時計部門は、世界5局（日本2局、米国、ドイツ、英国）の標準電波に対応したフルメタル仕様、5モーター搭載の「OCEANUS」を主軸とした高価格帯モデルが好調に推移した。

MNS（モバイル・ネットワーク・ソリューション）部門は、優れた防水性能を備え、バスルームなどの水回りでテレビが楽しめる防水ワンセグケータイ「W52CA」と、カメラ性能を追求し、当社のスタイリッシュなデジタルカメラ「EXILIM」の名を冠した「EXILIMケータイ W53CA」など戦略モデルが好調に推移したが、一部、部材の調達不足が発生した。

情報機器部門は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと、“iD™”を中心としたクレジットサービスの電子決済関連サービスや、店舗の売上集計や分析が利用できる店舗支援サービスを提供する合弁会社「(株)CXDネクスト」を設立するなど新たなビジネス展開を図った。

(デバイスその他事業)

TFT液晶のデジタルカメラ向け需要が回復したことから、売上高は、648億円（前年同期比9.4%増）となった。

営業利益については、TFT液晶の単価下落とカシオマイクロニクス(株)の減益の影響で13億円の損失（前年同期は営業利益2億円）となった。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本は、景気が回復基調を示し、電波時計、電子辞書における商品力の強化による付加価値の改善を図ったが、携帯電話の減収、情報機器部門の単価下落影響などの要因により、売上高は2,775億円（前年同期比3.0%減）、営業利益は112億円（前年同期比42.8%減）となった。北米は、景気が減速する中、エレクトロニクス機器事業の積極展開により売上高は291億円（前年同期比0.6%増）、営業利益は急激な単価下落の影響により4億円（前年同期比77.2%減）となった。欧州は、景気の拡大が継続する中、デジタルカメラ、電波時計の積極的な展開により、売上高は459億円（前年同期比16.9%増）、営業利益は15億円（前年同期比0.8%増）となった。アジアは、中国その他アジア諸国で景気拡大が続く中、売上高は803億円（前年同期比17.5%増）、営業利益は11億円（前年同期比48.9%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期末月における一時的な生産調整に伴う仕入債務の減少、長期借入金の返済による支出などにより、前連結会計年度末比294億円減少の678億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比9億円減少の92億円の収入となった。主な内訳は、税金等調整前中間純利益89億円（前年同期204億円）、減価償却費168億円（前年同期136億円）、売上債権の減少額74億円（前年同期は増加額182億円）、たな卸資産の減少額30億円（前年同期は増加額136億円）、仕入債務の減少額167億円（前年同期は増加額145億円）、法人税等の支払額93億円（前年同期74億円）などである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比75億円減少の272億円の支出となった。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出161億円（前年同期87億円）、無形固定資産の取得による支出106億円（前年同期78億円）などである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比81億円減少の120億円の支出となった。主な内訳は、短期借入金の純増加額59億円（前年同期24億円）、長期借入による収入80億円、長期借入金の返済による支出202億円（前年同期4億円）、配当金の支払額63億円（前年同期53億円）などである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス機器事業	238,762	△ 11.2
デバイスその他事業	49,113	+ 19.5
合計	287,875	△ 7.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス機器事業	242,464	△ 5.5
デバイスその他事業	51,813	+ 18.0
合計	294,277	△ 2.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	45,566	15.2	39,793	13.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

平成20年3月期は創立50周年の節目の年であり、また本格的な事業拡大を推進する当社第二創業期へ向けての足場固めの年でもある。そのため、強靱な収益基盤の構築と財務体質のさらなる強化を実現し、企業価値の向上を達成していく所存である。

その実現に向け、当グループ（当社及び当社の関係会社…以下同じ）は全社をあげて以下の施策を推進している。

(1) 高収益性の確立

当グループは、営業利益率10%以上の確保を目指し、成長性と収益性を安定的に確保できる経営を遂行していく。

デジタルカメラ、電波ソーラー時計や電子辞書は既に安定的に2桁の高利益率が実現できる事業領域となっているが、さらなる利益率の向上を図るため、最適コストの追求による原価率の低減と生産性を重視した経費の抜本的な見直しを図っていく。

また、マーケットシェアの世界規模での拡大を図るため、海外展開により一層注力していく。

(2) 収益力の向上

携帯電話における事業展開は差別化された技術を活かした戦略により、ロングセラーモデルの創出に注力する。

また、海外での売上を拡大していくとともに高付加価値商品を拡大し収益力の強化を図っていく。

情報機器部門は、選択と集中を徹底、収益を確保できる事業に絞って資源投入を図る。

特に、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの合弁会社「(株)CXDネクスト」の新事業の収益基盤の構築を早期に実現していく。

デバイス部門は事業構造変革による抜本的施策を推進し、今年度内に連結業績に貢献するベースを固めるべく収益力回復の徹底を図っていく。

(3) 新しい戦略事業の創出

当グループは、これまで独創的な発想と先進的な技術を駆使し様々な新しい製品を世の中に提供してきた。50周年以降の第二の創業期に向け本格的な成長戦略を推進していくためには現有の事業に加え、当グループの技術を基軸とした他社にはできない新しい事業領域での価値創造が不可欠と考えている。そのためこれまで以上に経営リソースを新規事業領域に集中させ、強靱な収益構造が実現できる事業の早期立ち上げを目指している。

(4) 財務体質の強化

当グループは成長を支える財務基盤の強化に向けて、自己資本比率及びD/Eレシオ（有利子負債／自己資本）の改善を強力に推進している。

今後も引き続き効率的キャッシュ・フロー経営のより一層の徹底を図り、フリー・キャッシュ・フローの創造に努め、安定的且つ強靱な財務体質への転換を図っていく。

(5) CSR経営

企業の持続的成長は、地球社会の持続的発展があって初めて成り立つことから、当社はCSR経営に積極的に取り組んでいる。

従業員の行動指針を明文化した「カシオ創造憲章」のもと、社員、役員の一人名が法規則の遵守、社会秩序の維持、社会への貢献などを理解、実践するよう徹底し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの向上に努めている。

以上の5施策を完遂することにより、付加価値の高い独自製品やサービスを提供し、創造性溢れる社会づくりに貢献するとともに企業価値の拡大を図っていく所存である。

また、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えている。

現時点では特別な防衛策は導入していないが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行っていく。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

当グループ（当社及び連結子会社）は、「創造 貢献」を経営理念に掲げ、独創的な製品の開発を通じて社会に貢献することを目指し、積極的な研究開発活動を行っている。

研究開発体制は、新規事業及び長期的視野に立脚した基礎研究・要素技術開発を担当する当社開発部門、既存事業に直結した製品化開発を担当する当社各事業部の開発部及び関係会社の開発部門から構成されている。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は6,987百万円であり、事業の種類別セグメントの主な成果は次のとおりである。

（エレクトロニクス機器事業）

当該事業に係る研究開発費は4,078百万円であり、主な成果は次のとおりである。

◎ 高精細な画像が撮影できる1,200万画素のデジタルカメラ

コンパクトデジタルカメラでは最高クラスとなる1,200万画素を実現したスタイリッシュなデジタルカメラ「EXILIM ZOOM EX-Z1200」を開発した。CCDシフト方式の手ブレ補正機能や動体解析を実現した最新の画像処理モジュール“EXILIMエンジン2.0”を搭載し、失敗写真を減らしたほか、顔認識技術を採用し、自動追尾AFと組み合わせることにより、人物の顔を綺麗に撮影することを可能にした。

◎ 約10万語の英単語ネイティブ発音機能を搭載した電子辞書

100コンテンツを収録し、業界最多となる約10万語の英単語ネイティブ発音機能を搭載した電子辞書「EX-word XD-SW6500」を開発した。1万件以上の英会話例文のほか、ドイツ語・フランス語・イタリア語・スペイン語・中国語・韓国語の会話例文をネイティブ発音する機能を搭載した。中国語漢字やハングル文字も入力できる手書きパネル、バックライト付き高精細液晶、落下・加圧・振動などの衝撃を軽減する堅牢設計“タフコット”などを採用した。

◎ 環境配慮基準に適合した電卓

太陽電池を主電源とし、再生プラスチック率40%以上、鉛フリーはんだの採用、部品への有害化学物質不使用など、環境に配慮した設計により、「エコマーク商品」認定及び、「グリーン購入法」の品目判断基準に適合した電卓を開発した。オフィスでの使用を想定して、時給計算などに便利な「時間計算」、消費税計算に役立つ「税計算」などの充実した計算機能を装備した。

◎ 世界最薄のクロノグラフソーラー電波ウォッチ

世界5局（日本2局・米国・ドイツ・英国）の標準電波に対応し、高度な機能性とヨーロッパ由来のスポーティデザインをあわせ持つ、フルメタル仕様のソーラー電波ウォッチ「OCEANUS Manta OCW-S1000J」を開発した。ケースやモジュールを新規に設計し、部品レイアウトの最適化を図ることで、クロノグラフ機能付きのソーラー電波ウォッチでは世界最薄となる製品厚10.2mm（最薄部9.43mm）を実現した。

◎ 防水性能を備えたワンセグ対応携帯電話

JIS IPX5/IPX7相当の防水性能及び地上波デジタル放送のワンセグ受信機能を搭載し、バスルームや雨の中などで安心してテレビ鑑賞やメールの送受信、通話ができる携帯電話「W52CA」を開発した。周囲の明るさに応じて見やすい映像に補正するなど、独自の補正技術でハイクオリティな画質を実現し、さらに、着信やメール受信があっても録画を中断しない「バックグラウンド録画」、外部メモリへの長時間録画、最長5時間15分の連続視聴などを実現した。

◎ 有効画素数515万画素の高画質カメラを搭載した携帯電話

スタイリッシュなボディに有効画素数515万画素の高画質カメラを搭載した携帯電話「EXILIMケータイW53CA」を開発した。デジタルカメラ「EXILIM」の技術を受け継ぐ画像処理プロセッサ「EXILIMエンジンfor Mobile」の採用により鮮明で美しい画像を実現し、6軸手ブレ補正と高感度撮影で手ブレ・被写体ブレを抑えるとともに、広範囲を写せる28mmの広角レンズや、2.8インチの高精細ワイドVGA

液晶を採用した。

◎ ユニバーサルデザイン設計を採用したハンディターミナル

検品や発注などの業務における使いやすさを追求し、持ちやすく、キー操作やスキャニングがしやすいグリップタイプのレーザースキャナー一体型ハンディターミナル「DT-X7」を開発した。ユニバーサルデザインによる設計手法を採用し、ユーザーの利用状況の分析や評価などを設計サイクルに組み込むことで、快適な操作性を実現した。2.4インチQVGA半透過型カラー液晶、音声メモ機能、Bluetooth® Ver. 2.0(Class 2)などを搭載した。

◎ 電子決済・店舗支援サービスに対応した電子レジスター

本体にVPN機能を内蔵し、VPNルーターを使うことなく、インターネットに直接接続することができる電子レジスター「TE-2500/TK-2500」を開発した。売上集計・分析レポートや、新入荷商品のレジ登録を自動で行うスキャニングサービスなどの“店舗支援サービス”に対応し、また、電子決済端末「KT-10」との連動で、ケータイクレジット“iD™”や磁気クレジットカードでの支払いなどの“電子決済サービス”にも対応した。

◎ 世界最速の連写ができる次世代デジタルカメラ試作機

高速CMOSセンサーと高速処理LSIを組み合わせることで、超高速連写とハイスピード動画撮影を実現した有効画素数600万画素、光学12倍ズームの高性能デジタルカメラを開発した。静止画撮影は、世界最速となる60枚/秒の超高速連写をフル画素の高精細画像で実現するとともに、シャッターを押す前のシーンから超高速で連写できる機能“パスト連写”を搭載した。VGA相当の動画を30fpsのハイスピード撮影ができ、超スロー映像の記録を可能とした。

(デバイスその他事業)

当該事業に係る研究開発費は671百万円であり、主な成果は次のとおりである。

◎ 高画質広視野角を実現した「BuenaView液晶」の開発

携帯電話・デジタルカメラの表示モニターとして、従来機種に比べ、コントラスト比を2倍以上に高め、色変化が少なく広視野角を実現した「BuenaView液晶」を開発した。

上記以外にセグメントに関連付けられない基礎研究及び要素技術開発に係る研究開発費は2,238百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当グループの前連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・補充）は、当中間連結会計期間末現在において次のとおり変更されている。

事業の種類別 セグメントの名称	平成19年9月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	完成予定年月	資金調達方法
エレクトロニクス機器事業	10,200	新機種生産設備並びに開発体制の強化のための投資	平成20年3月	自己資金
デバイスその他事業	4,500	増産・生産性向上のための投資及び新機種・新技術開発設備	平成20年3月	自己資金及び借入金
全社共通	300	新技術開発・生産技術・基礎研究設備、情報技術関連投資、環境設備等	平成20年3月	自己資金
合計	15,000	—	—	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていない。

2 各セグメントの投資内容の見直しを行った結果、デバイスその他事業が設備投資計画の延期等により、期初計画に比べ3,000百万円減額となり、合計では期初の投資計画額20,000百万円を15,000百万円に変更した。

3 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	471,693,000
計	471,693,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	279,020,914	279,020,914	東京証券取引所(市場第一部)	—
計	279,020,914	279,020,914	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	159 (注) 1	153 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,000	153,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	699,000 (1株当たり699) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 699 資本組入額 350	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、発行済転換社債の転換、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合は除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

- (1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は当該新株予約権の権利行使時において当社及び関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合又は定年で退職した場合は、いずれも地位を失った日から2年を経過していないこと。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと及び当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が、当社及び関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にある時に死亡した場合は、新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り下記(5)により締結される契約に従い、相続人が権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権者又は相続人は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元の株式数未満の株式数となる新株予約権の行使は認められない。
- (5) その他権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
- (6) 権利行使時の所得税非課税の適用を受ける契約を締結した者の年間(1月1日～12月31日)の権利行使金額は1,200万円を限度とする。
- (7) 別途、権利喪失事由を定め、喪失条件に該当した場合は権利行使を認めない。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	70 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,221,000 (1株当たり1,221) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、発行済転換社債の転換、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合は除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

- (1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合又は定年で退職した場合は、いずれも地位を失った日から2年を経過していないこと。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社関係会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が、当社及び当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にある時に死亡した場合は、新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り下記(5)により締結される契約に従い、相続人が権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権者又は相続人は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元の株式数未満の株式数となる新株予約権の行使は認められない。
- (5) その他権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
- (6) 権利行使時の所得税非課税の適用を受ける契約を締結した者の年間(1月1日～12月31日)の権利行使金額は1,200万円を限度とする。
- (7) 別途、権利喪失事由を定め、喪失条件に該当した場合は権利行使を認めない。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,461 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157,500 (1株当たり1,575) (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,575 資本組入額 788	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合は除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

- (1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合又は定年で退職した場合は、いずれも地位を失った日から2年を経過していないこと。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社関係会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が、当社及び当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にある時に死亡した場合は、新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り下記(5)により締結される契約に従い、相続人が権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権者又は相続人は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元の株式数未満の株式数となる新株予約権の行使は認められない。
- (5) その他権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
- (6) 権利行使時の所得税非課税の適用を受ける契約を締結した者の年間(1月1日～12月31日)の権利行使金額は1,200万円を限度とする。
- (7) 別途、権利喪失事由を定め、喪失条件に該当した場合は権利行使を認めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	279,020	—	48,592	—	64,565

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	28,395	10.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	25,899	9.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	13,669	4.90
有限会社カシオプロス	東京都渋谷区本町1-6-2	10,000	3.58
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-12	9,655	3.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	6,789	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,077	1.82
櫻尾俊雄	東京都世田谷区	4,834	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	4,122	1.48
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	3,765	1.35
計	—	112,208	40.22

(注) 1 上記の信託銀行所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれている。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	28,395千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	25,899千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	9,655千株
住友信託銀行株式会社	690千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式3,092千株(1.11%)がある。

3 株式会社三井住友銀行は上記のほか、当社株式6,365千株(2.28%)を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同行が指図権を留保している。なお、当該株式数は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数に含まれている。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成19年5月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年4月23日現在において同社を含む5社が11,185千株を所有している旨、フィデリティ投信株式会社から平成19年5月30日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年5月23日現在において同社が34,917千株を所有している旨、またモルガン・スタンレー証券株式会社から平成19年9月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年8月31日現在において同社を含む8社が11,816千株を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮していない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,092,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,572,800	2,755,728	—
単元未満株式	普通株式 356,114	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	279,020,914	—	—
総株主の議決権	—	2,755,728	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権180個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町 1-6-2	3,092,000	—	3,092,000	1.1
計	—	3,092,000	—	3,092,000	1.1

(注) このほか、株主名義上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,625	2,455	2,040	1,989	1,906	1,799
最低(円)	2,390	1,890	1,895	1,781	1,592	1,640

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (経営統轄部長兼総務担当)	取締役 (総務・人事・経営企画担当 兼総合企画部長)	武市 浩一	平成19年7月21日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	48,586		49,169		52,768	
2 受取手形及び 売掛金		121,670		118,275		126,117	
3 有価証券		39,575		16,133		36,305	
4 たな卸資産		71,277		63,011		65,857	
5 繰延税金資産		14,016		12,611		11,531	
6 現先短期貸付金		25,000		11,266		10,650	
7 未収入金		20,894		19,918		22,286	
8 その他		5,776		7,165		5,991	
貸倒引当金		△1,461		△1,540		△1,369	
流動資産合計		345,333	65.3	296,008	61.5	330,136	62.8
II 固定資産							
1 有形固定資産 ※1							
(1) 建物及び 構築物		30,198		33,542		34,400	
(2) 機械装置及び 運搬具		14,009		15,651		17,192	
(3) 工具器具備品		12,912		10,638		12,936	
(4) 土地		37,452		37,316		37,326	
(5) 建設仮勘定		983		701		793	
有形固定資産 合計		95,554	18.0	97,848	20.4	102,647	19.5
2 無形固定資産		16,804	3.2	21,829	4.5	19,223	3.7
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		51,012		47,789		51,511	
(2) 繰延税金資産		8,080		7,758		8,552	
(3) 長期性預金		3,000		—		3,000	
(4) その他		9,529		9,935		10,666	
貸倒引当金		△319		△201		△252	
投資その他の 資産合計		71,302	13.5	65,281	13.6	73,477	14.0
固定資産合計		183,660	34.7	184,958	38.5	195,347	37.2
資産合計		528,993	100.0	480,966	100.0	525,483	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※3	支払手形及び 買掛金	107,859		87,012		103,616	
2		短期借入金	2,379		10,136		4,196	
3		一年内返済予定 長期借入金	40,517		2,000		22,000	
4		一年内償還予定 社債	—		10,000		10,000	
5		一年内償還予定 新株予約権付 社債	20,176		—		—	
6		未払金	39,398		36,952		41,835	
7		未払費用	16,489		17,520		16,034	
8		未払法人税等	11,432		7,359		11,328	
9		製品保証等 引当金	2,081		2,088		2,058	
10		※3	その他	8,274		5,848		16,495
		流動負債合計	248,605	47.0	178,915	37.2	227,562	43.3
II 固定負債								
1		社債	20,000		10,000		10,000	
2		長期借入金	39,200		45,200		37,450	
3		繰延税金負債	1,908		1,913		1,911	
4		退職給付引当金	7,188		6,571		6,995	
5		役員退職慰労 引当金	2,207		2,517		2,495	
6		その他	2,714		2,791		2,401	
		固定負債合計	73,217	13.8	68,992	14.3	61,252	11.7
		負債合計	321,822	60.8	247,907	51.5	288,814	55.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		41,549	7.9	48,592	10.1	48,592	9.2
2 資本剰余金		57,742	10.9	66,679	13.9	66,737	12.7
3 利益剰余金		96,486	18.2	108,784	22.6	109,654	20.9
4 自己株式		△4,900	△0.9	△6,890	△1.4	△6,964	△1.3
株主資本合計		190,877	36.1	217,165	45.2	218,019	41.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		7,547	1.4	8,903	1.8	8,615	1.6
2 繰延ヘッジ損益		△1,090	△0.2	△962	△0.2	△1,082	△0.2
3 為替換算調整 勘定		△2,681	△0.5	△1,522	△0.3	△1,609	△0.3
評価・換算差額等 合計		3,776	0.7	6,419	1.3	5,924	1.1
III 少数株主持分		12,518	2.4	9,475	2.0	12,726	2.4
純資産合計		207,171	39.2	233,059	48.5	236,669	45.0
負債純資産合計		528,993	100.0	480,966	100.0	525,483	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			300,574	100.0		294,277	100.0		620,769	100.0
II 売上原価			208,453	69.4		212,517	72.2		436,548	70.3
売上総利益			92,121	30.6		81,760	27.8		184,221	29.7
III 販売費及び 一般管理費										
1 広告宣伝費		7,633			7,827			17,119		
2 販売促進費		7,465			9,023			16,372		
3 給料及び 賞与手当		17,816			18,296			35,710		
4 研究開発費		9,771			6,987			18,019		
5 その他		26,238	68,923	22.9	25,885	68,018	23.1	48,927	136,147	22.0
営業利益			23,198	7.7		13,742	4.7		48,074	7.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,108			1,285			2,389		
2 受取配当金		157			253			324		
3 持分法による 投資利益		72			34			135		
4 その他		701	2,038	0.7	757	2,329	0.8	1,572	4,420	0.7
V 営業外費用										
1 支払利息		811			781			1,607		
2 たな卸資産 廃棄評価損		1,408			2,086			3,329		
3 為替差損		2,419			1,698			4,999		
4 その他		283	4,921	1.6	961	5,526	1.9	1,128	11,063	1.7
経常利益			20,315	6.8		10,545	3.6		41,431	6.7
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	29			14			361		
2 投資有価証券 売却益		848			7			1,247		
3 関係会社株式 売却益		231			—			231		
4 国庫補助金等 受入額		—			540			360		
5 その他		3	1,111	0.3	2	563	0.1	3	2,202	0.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	529			440			1,112		
2 投資有価証券 評価損		143			169			145		
3 役員退職慰労 引当金繰入額		229			—			459		
4 たな卸資産 廃棄損		—			—			295		
5 関係会社整理損		—			1,530			—		
6 その他		81	982	0.3	3	2,142	0.7	239	2,250	0.4
税金等調整前 中間(当期) 純利益			20,444	6.8		8,966	3.0		41,383	6.7
法人税、住民税 及び事業税		10,052			5,272			16,407		
法人税等調整額		△2,708	7,344	2.4	△571	4,701	1.5	△1,424	14,983	2.4
少数株主利益 (△)			△1,122	△0.4		1,211	0.4		△1,253	△0.2
中間(当期) 純利益			11,978	4.0		5,476	1.9		25,147	4.1

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	41,549	57,523	90,236	△4,990	184,318	9,861	—	△3,168	6,693	12,034	203,045
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)			△5,319		△5,319						△5,319
役員賞与(注)			△208		△208						△208
中間純利益			11,978		11,978						11,978
自己株式の取得				△27	△27						△27
自己株式の処分		18		117	135						135
連結子会社の合併による振替		201	△201		—						—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△2,314	△1,090	487	△2,917	484	△2,433
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	219	6,250	90	6,559	△2,314	△1,090	487	△2,917	484	4,126
平成18年9月30日残高(百万円)	41,549	57,742	96,486	△4,900	190,877	7,547	△1,090	△2,681	3,776	12,518	207,171

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	48,592	66,737	109,654	△6,964	218,019	8,615	△1,082	△1,609	5,924	12,726	236,669
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当			△6,346		△6,346						△6,346
中間純利益			5,476		5,476						5,476
自己株式の取得				△21	△21						△21
自己株式の処分		△58		95	37						37
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						288	120	87	495	△3,251	△2,756
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△58	△870	74	△854	288	120	87	495	△3,251	△3,610
平成19年9月30日残高(百万円)	48,592	66,679	108,784	△6,890	217,165	8,903	△962	△1,522	6,419	9,475	233,059

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	評価・換 算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	41,549	57,523	90,236	△4,990	184,318	9,861	—	△3,168	6,693	12,034	203,045
連結会計年度中の変動額											
新株予約権付社債の転 換による新株の発行	7,043	7,042			14,085						14,085
剰余金の配当(注)			△5,319		△5,319						△5,319
役員賞与(注)			△208		△208						△208
当期純利益			25,147		25,147						25,147
自己株式の取得				△6,557	△6,557						△6,557
自己株式の処分		1,970		4,583	6,553						6,553
連結子会社の合併によ る振替		202	△202		—						—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)						△1,246	△1,082	1,559	△769	692	△77
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	7,043	9,214	19,418	△1,974	33,701	△1,246	△1,082	1,559	△769	692	33,624
平成19年3月31日残高 (百万円)	48,592	66,737	109,654	△6,964	218,019	8,615	△1,082	△1,609	5,924	12,726	236,669

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		20,444	8,966	41,383
2 減価償却費		13,625	16,888	31,613
3 有形固定資産除売却損益 (△は売却益)		500	426	751
4 投資有価証券売却損益 (△は売却益)		△848	△7	△1,247
5 投資有価証券評価損		143	169	145
6 関係会社株式売却益		△231	—	△231
7 国庫補助金等受入額		—	△540	△360
8 退職給付引当金の減少額		△216	△419	△411
9 役員退職慰労引当金の 増加額		312	22	600
10 受取利息及び受取配当金		△1,265	△1,538	△2,713
11 支払利息		811	781	1,607
12 為替差益		△445	△120	△1,158
13 持分法による投資利益		△72	△34	△135
14 売上債権の増減額 (△は増加)		△18,218	7,406	△21,208
15 たな卸資産の増減額 (△は増加)		△13,656	3,037	△7,652
16 その他流動資産の増加額		△5,404	△1,573	△3,756
17 仕入債務の増減額 (△は減少)		14,555	△16,718	10,076
18 未払消費税等の増減額 (△は減少)		△228	330	7
19 その他流動負債の増加額		7,125	1,334	4,410
20 割引手形の増減額 (△は減少)		1	962	△559
21 役員賞与の支払額		△208	—	△208
22 その他		416	△1,651	△1,898
小計		17,141	17,721	49,056
23 利息及び配当金の受取額		1,344	1,631	2,737
24 利息の支払額		△780	△763	△1,636
25 法人税等の支払額		△7,487	△9,366	△14,208
営業活動による キャッシュ・フロー		10,218	9,223	35,949

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金等の預入 による支出		△459	△436	△1,135
2 定期預金等の払戻 による収入		758	765	1,132
3 有形固定資産の取得 による支出		△8,788	△16,127	△16,865
4 有形固定資産の売却 による収入		115	47	595
5 無形固定資産の取得 による支出		△7,813	△10,691	△17,942
6 投資有価証券の取得 による支出		△7,900	△2,038	△9,039
7 投資有価証券の売却・償還 による収入		4,215	3,263	4,717
8 関係会社株式の取得 による支出		—	△1,900	—
9 関係会社株式の売却 による収入		319	—	319
10 長期貸付による支出		△19	△7	△45
11 長期貸付金の回収 による収入		15	19	30
12 短期貸付金の純増減額 (△は増加)		1	△10	1
13 その他		△79	△106	553
投資活動による キャッシュ・フロー		△19,635	△27,221	△37,679
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額		2,467	5,940	4,285
2 長期借入による収入		—	8,000	—
3 長期借入金の返済 による支出		△480	△20,250	△20,747
4 自己株式の取得による支出		△27	△21	△6,557
5 自己株式の売却による収入		135	37	338
6 配当金の支払額		△5,319	△6,346	△5,319
7 少数株主からの払込 による収入		—	600	—
8 その他		△663	△45	△713
財務活動による キャッシュ・フロー		△3,887	△12,085	△28,713
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		789	681	2,450
V 現金及び現金同等物の減少額		△12,515	△29,402	△27,993
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		125,232	97,239	125,232
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		112,717	67,837	97,239

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 56社 主要な連結子会社名 山形カシオ(株)、カシオ電子工業(株)、甲府カシオ(株)、カシオマイクロニクス(株)、(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ、カシオ情報機器(株)、Casio, Inc. 当中間連結会計期間にCasio Benelux B.V.、Casio Scandinavia ASの2社は設立により連結子会社に該当することとなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めた。 また、(株)シー・シー・ピーは株式の売却のため、台湾カシオ販売股份有限公司は台湾刻時豪股份有限公司に吸収合併されたため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。 なお、台湾刻時豪股份有限公司は台湾カシオ股份有限公司に商号変更している。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当なし</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 カシオリース(株) 当中間連結会計期間にシーティーブランニング(株)は清算終了のため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外した。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 50社 主要な連結子会社名 山形カシオ(株)、カシオ電子工業(株)、甲府カシオ(株)、カシオマイクロニクス(株)、(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ、カシオ情報機器(株)、Casio America, Inc. 当中間連結会計期間に(株)CXDネクストは設立により、(新)カシオサポートシステム(株)は(旧)カシオサポートシステム(株)の新設分割による設立により連結子会社に該当することとなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めた。 また、カシオ電子(珠海)有限公司、カシオ電子(中山)有限公司、Asahi Industries (Malaysia) Sdn. Bhd.の3社は清算終了のため、カシオビジネスサービス(株)は(旧)カシオサポートシステム(株)に吸収合併されたため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。 なお、Casio, Inc.はCasio America, Inc.に、(旧)カシオサポートシステム(株)はカシオビジネスサービス(株)にそれぞれ商号変更している。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 カシオリース(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 52社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 当連結会計年度にカシオワールドマーケティング(株)、Casio Latin America, Inc.、Casio Benelux B.V.、Casio Scandinavia AS、カシオ(広州)商貿有限公司の5社は設立により連結子会社に該当することとなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。 また Casio Manufacturing Corporation、Casio Corporation of America, Inc.の2社はCasio Holdings, Inc.に吸収合併されたため、九州カシオ販売(株)、大阪カシオ販売(株)、南関東カシオ販売(株)、中京カシオ販売(株)、麴町物産(株)の5社は清算終了のため、(株)シー・シー・ピーは株式の売却のため、台湾カシオ販売股份有限公司は台湾刻時豪股份有限公司に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外した。なお、台湾刻時豪股份有限公司は台湾カシオ股份有限公司に商号変更した。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 カシオリース(株) 当連結会計年度にシーティーブランニング(株)は清算終了のため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外した。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、カシオ電子(珠海)有限公司他9社を除いて、中間連結決算日に一致している。 カシオ電子(珠海)有限公司他8社の中間決算日は6月30日、麴町物産(株)の中間決算日は8月31日であり、中間連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当中間連結財務諸表の作成に当っては各社の中間決算日現在の中間財務諸表を基礎としている。 なお、当該中間決算日と中間連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法 ②デリバティブ …時価法 ③たな卸資産 …主として先入先出法に基づく低価法</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、カシオ電子(深圳)有限公司他7社を除いて、中間連結決算日に一致している。 カシオ電子(深圳)有限公司他7社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当中間連結財務諸表の作成に当っては各社の中間決算日現在の中間財務諸表を基礎としている。 なお、当該中間決算日と中間連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、カシオ電子(珠海)有限公司他9社を除いて、連結決算日に一致している。 カシオ電子(珠海)有限公司他9社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当連結財務諸表の作成に当っては各社の当該事業年度に係る財務諸表を基礎としている。 なお、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び当社の本社建物、構築物については定額法)、在外連結子会社は主として定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～65年	機械装置及び運搬具			2～17年	工具器具備品	1～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び当社の本社建物、構築物については定額法)、在外連結子会社は主として定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ158百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ322百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	建物及び構築物	2～65年	機械装置及び運搬具			2～17年	工具器具備品	1～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び当社の本社建物、構築物については定額法)、在外連結子会社は主として定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～65年	機械装置及び運搬具			2～17年	工具器具備品	1～20年
建物及び構築物	2～65年																									
機械装置及び運搬具																										
	2～17年																									
工具器具備品	1～20年																									
建物及び構築物	2～65年																									
機械装置及び運搬具																										
	2～17年																									
工具器具備品	1～20年																									
建物及び構築物	2～65年																									
機械装置及び運搬具																										
	2～17年																									
工具器具備品	1～20年																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>②無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア …見込販売収益に基づく減価償却方法(但し、3年以内) 自社利用のソフトウェア …社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②製品保証等引当金 販売済製品に対して保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は、過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出している。</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ114百万円減少している。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証等引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証等引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ216百万円減少している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は10年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当社の過年度相当額については、平成15年3月期より5年間で均等額を引当計上している。</p>	<p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>④退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は10年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当社の過年度相当額については、平成15年3月期より5年間で均等額を引当計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として先物為替予約及び金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク及び資金の運用・調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としている。 ③ヘッジ方針 社内規程及び各連結会計年度毎に策定する各リスク毎の取扱要領に基づき為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジしている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、195,743百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来、固定負債の「その他」に含めていた社債発行差金176百万円は、当中間連結会計期間より、「一年内償還予定新株予約権付社債」に含めて表示している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は225,025百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「連結調整勘定償却額」については、当中間連結会計期間において「負ののれん償却額」(当中間連結会計期間△5百万円)と表示することとなったが、重要性が減少したため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 139,023百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 2,513百万円</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 464百万円 支払手形 741百万円</p> <p>4 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結している。 特定融資枠契約の総額 56,500百万円 当中間連結会計期間末残高 56,500百万円 当中間連結会計期間契約手数料 29百万円 (なお、当該金額は営業外費用の「その他」に含めて表示している。)</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 147,742百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 2,924百万円</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 316百万円 支払手形 205百万円 流動負債その他(設備支払手形) 6百万円</p> <p>4 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結している。 特定融資枠契約の総額 73,500百万円 当中間連結会計期間末残高 65,500百万円 当中間連結会計期間契約手数料 28百万円 (なお、当該金額は営業外費用の「その他」に含めて表示している。)</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 143,506百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 1,960百万円</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。 受取手形 395百万円 支払手形 901百万円 流動負債その他(設備支払手形) 44百万円</p> <p>4 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結している。 特定融資枠契約の総額 38,500百万円 当連結会計年度末残高 38,500百万円 当連結会計年度契約手数料 64百万円 (なお、当該金額は営業外費用の「その他」に含めて表示している。)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	16百万円	土地	11	その他	2	計	29百万円	<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	工具器具備品	9百万円	その他	5	計	14百万円	<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>317百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>361百万円</td> </tr> </table>	土地	317百万円	その他	44	計	361百万円										
機械装置及び運搬具	16百万円																															
土地	11																															
その他	2																															
計	29百万円																															
工具器具備品	9百万円																															
その他	5																															
計	14百万円																															
土地	317百万円																															
その他	44																															
計	361百万円																															
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>529百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	93百万円	機械装置及び運搬具	85	工具器具備品	346	その他	5	計	529百万円	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>440百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	24百万円	機械装置及び運搬具	65	工具器具備品	339	その他	12	計	440百万円	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>236百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,112百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	236百万円	機械装置及び運搬具	96	工具器具備品	727	その他	53	計	1,112百万円
建物及び構築物	93百万円																															
機械装置及び運搬具	85																															
工具器具備品	346																															
その他	5																															
計	529百万円																															
建物及び構築物	24百万円																															
機械装置及び運搬具	65																															
工具器具備品	339																															
その他	12																															
計	440百万円																															
建物及び構築物	236百万円																															
機械装置及び運搬具	96																															
工具器具備品	727																															
その他	53																															
計	1,112百万円																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(千株)	270,443	—	—	270,443
自己株式				
普通株式(千株)	4,478	12	104	4,386

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少104千株は、ストックオプションの行使による減少104千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,319	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(千株)	279,021	—	—	279,021
自己株式				
普通株式(千株)	3,124	11	43	3,092

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少43千株は、ストックオプションの行使による減少42千株、単元未満株式の買増請求による減少1千株である。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,346	23	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	270,443	8,578	—	279,021
自己株式				
普通株式(千株)	4,478	2,721	4,075	3,124

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,578千株は、新株予約権付社債の転換による新株の発行による増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,721千株は、取締役会決議による取得による増加2,695千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株である。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少4,075千株は、新株予約権付社債の転換による自己株式の移転による減少3,785千株、ストックオプションの行使による減少290千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,319	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,346	23	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 48,586百万円	現金及び預金勘定 49,169百万円	現金及び預金勘定 52,768百万円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 444$	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 3,492$	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 784$
償還期間が3ヶ月 以内の債券等 39,575	償還期間が3ヶ月 以内の債券等 10,894	償還期間が3ヶ月 以内の債券等 34,605
現先短期貸付金 25,000	現先短期貸付金 11,266	現先短期貸付金 10,650
現金及び現金 同等物 112,717百万円	現金及び現金 同等物 67,837百万円	現金及び現金 同等物 97,239百万円
		2 重要な非資金取引の内容
		新株予約権付社債 の転換による資本金の増加額 7,043百万円
		新株予約権付社債 の転換による資本 準備金の増加額 7,042
		新株予約権付社債 の転換による自己 株式の移転による 減少額 4,230
		新株予約権付社債 の転換による自己 株式処分差益 1,985
		その他 $\Delta 128$
		転換による新株予 約権付社債の減少 額 20,172百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	15,703	10,522	5,181	機械装置及び運搬具	15,997	7,641	8,356	機械装置及び運搬具	15,183	7,055	8,128
工具器具備品	4,165	2,096	2,069	工具器具備品	4,816	2,505	2,311	工具器具備品	4,197	2,350	1,847
その他	2,200	983	1,217	その他	2,155	1,198	957	その他	2,181	1,096	1,085
合計	22,068	13,601	8,467	合計	22,968	11,344	11,624	合計	21,561	10,501	11,060
②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,637百万円 1年超 5,140 合計 8,777百万円				②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,457百万円 1年超 7,431 合計 11,888百万円				②未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,074百万円 1年超 7,264 合計 11,338百万円			
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,583百万円 減価償却費相当額 2,366百万円 支払利息相当額 160百万円				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,537百万円 減価償却費相当額 2,343百万円 支払利息相当額 183百万円				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,711百万円 減価償却費相当額 4,321百万円 支払利息相当額 306百万円			
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④減価償却費相当額の算定方法 同左				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				⑤利息相当額の算定方法 同左				⑤利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 248百万円 1年超 141 合計 389百万円				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 137百万円 1年超 109 合計 246百万円				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 184百万円 1年超 167 合計 351百万円			

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	2,230	2,344	114	2,230	2,272	42	2,230	2,311	81
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,230	2,344	114	2,230	2,272	42	2,230	2,311	81

2 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16,439	28,997	12,558	16,418	31,368	14,950	14,545	28,901	14,356
(2) 債券									
①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②社債	2,488	2,511	23	2,490	2,515	25	2,490	2,518	28
③その他	9,695	9,774	79	9,194	9,241	47	9,579	9,671	92
(3) その他	2,784	2,849	65	2,929	2,916	△13	3,419	3,468	49
合計	31,406	44,131	12,725	31,031	46,040	15,009	30,033	44,558	14,525

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示している。

2 前中間連結会計期間において、有価証券について143百万円(その他143百万円)減損処理を行っている。

3 当中間連結会計期間において、有価証券について169百万円(その他有価証券で時価のある株式158百万円、その他11百万円)減損処理を行っている。

4 前連結会計年度において、有価証券について145百万円(その他有価証券で時価のない株式134百万円、その他11百万円)減損処理を行っている。

5 減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っている。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
譲渡性預金	6,050	5,000	5,130
(2) その他有価証券			
コマーシャル・ペーパー	33,525	5,894	29,475
非上場株式	2,945	2,950	2,955
非上場債券	—	—	1,700

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	39,148	40,504	△1,356	20,282	20,155	127	38,952	40,608	△1,656
金利	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	—	—	—	20,000	△1,080	41	20,000	△1,121	31
合計		—	—	△1,356	—	—	168	—	—	△1,625

- (注) 1 為替予約取引の時価の算定方法は先物為替相場によっている。
 2 金利スワップ取引の時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
 3 一部の金利スワップ取引においてヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理している。なお、時価相当額は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて計上し、ヘッジ会計を中止した時点まで繰り延べていたヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象の満期までの期間にわたり金利の調整として各期の損益に配分している。
 4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 119名 当社監査役 3名	当社従業員 27名 子会社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,270,000株	普通株式 280,000株
付与日	平成15年2月14日	平成16年2月12日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日	平成17年7月1日～平成22年6月30日
権利行使価格(円)	699	1,221
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	カシオマイクロニクス(株)
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 32名 関係会社取締役 1名	同社取締役 9名 同社監査役 1名 同社従業員等 20名
株式の種類及び付与数	普通株式 264,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成17年2月10日	平成17年7月25日
権利確定条件	定めなし	付与日(平成17年7月25日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めなし	平成17年7月25日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	権利確定後5年以内。
権利行使価格(円)	1,575	2,275
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	エレクトロニクス機器事業 (百万円)	デバイス その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	256,675	43,899	300,574	—	300,574
(2) セグメント間の内部 売上高	464	15,384	15,848	(15,848)	—
計	257,139	59,283	316,422	(15,848)	300,574
営業費用	231,646	59,078	290,724	(13,348)	277,376
営業利益(又は営業損失)	25,493	205	25,698	(2,500)	23,198

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っている。

2 各事業の主要製品

- (1) エレクトロニクス機器事業…電卓、電子文具、電子辞書、液晶テレビ他映像機器、デジタルカメラ、電子楽器、デジタルウォッチ、アナログウォッチ、クロック、携帯電話、ハンディターミナル、電子レジスター(POS含む)、オフィス・コンピューター、ページプリンタ、データプロジェクター
- (2) デバイスその他事業……………LCD、BUMP受託加工、TCP組立・テスト受託加工、キャリアテープ、ファクトリーオートメーション、金型、玩具等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,500百万円であり、その主なものは親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	エレクトロニクス機器事業 (百万円)	デバイス その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	242,464	51,813	294,277	—	294,277
(2) セグメント間の内部売上高	181	13,045	13,226	(13,226)	—
計	242,645	64,858	307,503	(13,226)	294,277
営業費用	224,853	66,236	291,089	(10,554)	280,535
営業利益(又は営業損失)	17,792	(1,378)	16,414	(2,672)	13,742

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っている。

2 各事業の主要製品

(1) エレクトロニクス機器事業…電卓、電子文具、電子辞書、デジタルカメラ、電子楽器、デジタルウォッチ、アナログウォッチ、クロック、携帯電話、ハンディターミナル、電子レジスター(POS含む)、オフィス・コンピューター、ページプリンタ、データプロジェクター

(2) デバイスその他事業……………LCD、BUMP受託加工、TCP組立・テスト受託加工、キャリアテープ、ファクトリーオートメーション、金型等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,672百万円であり、その主なものは親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用である。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、減価償却の方法を変更している。この変更に伴い、従来の償却方法による場合と比較して、当中間連結会計期間における営業費用は、エレクトロニクス機器事業が258百万円、デバイスその他事業が217百万円、消去又は全社が5百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	エレクトロニクス機器事業 (百万円)	デバイス その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	527,216	93,553	620,769	—	620,769
(2) セグメント間の内部売上高	673	34,648	35,321	(35,321)	—
計	527,889	128,201	656,090	(35,321)	620,769
営業費用	473,998	128,986	602,984	(30,289)	527,695
営業利益(又は営業損失)	53,891	(785)	53,106	(5,032)	48,074

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っている。

2 各事業の主要製品の名称は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,032百万円であり、その主なものは親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	221,808	28,952	39,228	10,586	300,574	—	300,574
(2) セグメント間の内部 売上高	64,488	0	45	57,815	122,348	(122,348)	—
計	286,296	28,952	39,273	68,401	422,922	(122,348)	300,574
営業費用	266,673	26,994	37,706	67,652	399,025	(121,649)	277,376
営業利益(又は営業損失)	19,623	1,958	1,567	749	23,897	(699)	23,198

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、フランス、オランダ、ノルウェー

(3) アジア…台湾、香港、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、インド、インドネシア、タイ

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	206,261	28,944	45,924	13,148	294,277	—	294,277
(2) セグメント間の内部 売上高	71,314	171	—	67,229	138,714	(138,714)	—
計	277,575	29,115	45,924	80,377	432,991	(138,714)	294,277
営業費用	266,356	28,668	44,344	79,262	418,630	(138,095)	280,535
営業利益(又は営業損失)	11,219	447	1,580	1,115	14,361	(619)	13,742

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、フランス、スペイン、オランダ、ノルウェー

(3) アジア…台湾、香港、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、インド、インドネシア、タイ

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、減価償却の方法を変更している。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の日本の営業費用は480百万円増加し、営業利益は同額減少している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	450,762	61,095	84,029	24,883	620,769	—	620,769
(2) セグメント間の内部 売上高	127,274	87	48	120,826	248,235	(248,235)	—
計	578,036	61,182	84,077	145,709	869,004	(248,235)	620,769
営業費用	538,543	577,986	80,599	143,253	820,381	(247,686)	572,695
営業利益(又は営業損失)	39,493	3,196	3,478	2,456	48,623	(549)	48,074

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、フランス、スペイン、オランダ、ノルウェー

(3) アジア…台湾、香港、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、インド、インドネシア、タイ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	40,195	43,132	30,267	15,442	129,036
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	300,574
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.4	14.3	10.1	5.1	42.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、フランス

(3) アジア……香港、シンガポール、中国、韓国、台湾

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	42,606	47,874	45,345	17,526	153,351
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	294,277
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.5	16.3	15.4	5.9	52.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、フランス

(3) アジア……香港、シンガポール、中国、韓国、台湾

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	83,951	90,902	70,301	29,825	274,979
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	620,769
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.5	14.7	11.3	4.8	44.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、フランス

(3) アジア……香港、シンガポール、中国、韓国、台湾

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 731円62銭	1株当たり純資産額 810円29銭	1株当たり純資産額 811円69銭
1株当たり中間純利益 45円03銭	1株当たり中間純利益 19円85銭	1株当たり当期純利益 92円67銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 42円93銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 19円84銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 90円30銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	207,171	233,059	236,669
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,518	9,475	12,726
(うち少数株主持分)	(12,518)	(9,475)	(12,726)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	194,653	223,584	223,943
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	266,057	275,929	275,897

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	11,978	5,476	25,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	11,978	5,476	25,147
普通株式の期中平均株式数(千株)	265,995	275,914	271,365
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	△13	—	△15
(うち支払手数料(税額相当額控除後))	(0)	(—)	(0)
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後))	(△13)	(—)	(△15)
普通株式増加数(千株)	12,686	173	6,959
(うち新株予約権)	(323)	(173)	(302)
(うち新株予約権付社債)	(12,363)	(—)	(6,657)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は平成15年12月19日発行の2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成18年9月29日に130%コールオプション条項に基づく権利を行使し、平成18年10月30日の残存額全部を繰上償還することを決定した。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間末日以降平成18年10月30日までに、当該新株予約権付社債の当中間連結会計期間末未償還残高20,000百万円は全て当社普通株式に転換され、当社は12,362,946株を交付している。</p> <p>新株予約権の権利行使による転換の内容は次のとおりである。</p> <p>(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 8,578,046株</p> <p>(2) 発行価格 1,642円</p> <p>(3) 発行総額 14,085百万円</p> <p>(4) 資本組入額 7,043百万円</p> <p>(5) 移転した自己株式の種類及び数 普通株式 3,784,900株</p> <p>(6) 配当起算日 平成18年4月1日に普通株式の交付があったものとみなして支払う。</p>		

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		13,707		14,450		13,580	
2 受取手形	※3	6,117		2,715		6,704	
3 売掛金		96,672		101,447		95,719	
4 有価証券		39,574		16,133		36,304	
5 たな卸資産		23,131		21,270		22,605	
6 繰延税金資産		9,591		7,523		7,220	
7 現先短期貸付金		25,000		11,266		10,650	
8 未収入金		19,335		20,524		22,827	
9 その他		15,560		14,234		11,962	
貸倒引当金		△800		△780		△760	
流動資産合計		247,889	58.2	208,785	55.7	226,815	56.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		21,906		21,159		21,855	
(2) 機械及び装置		4,556		4,308		5,116	
(3) 土地		29,062		29,031		29,031	
(4) その他		8,120		6,540		7,858	
有形固定資産 合計		63,646		61,039		63,861	
2 無形固定資産		7,008		6,943		7,118	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		49,220		45,850		49,629	
(2) 関係会社株式		38,410		39,138		38,799	
(3) 繰延税金資産		4,151		918		2,136	
(4) 長期性預金		3,000		—		3,000	
(5) その他		12,859		11,910		11,901	
貸倒引当金		△190		△70		△130	
投資その他の 資産合計		107,451		97,747		105,336	
固定資産合計		178,106	41.8	165,730	44.3	176,316	43.7
資産合計		425,996	100.0	374,516	100.0	403,132	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		12,346		3,713		10,677	
2 買掛金		50,921		55,058		47,398	
3 短期借入金		23,375		18,887		20,777	
4 一年内返済予定 長期借入金		40,500		500		20,500	
5 一年内償還予定 社債		—		10,000		10,000	
6 一年内償還予定 新株予約権付 社債		20,175		—		—	
7 未払金		22,563		18,239		23,573	
8 未払法人税等		5,528		3,468		4,598	
9 製品保証等 引当金		960		1,060		1,030	
10 役員賞与引当金		77		160		160	
11 その他		11,511		9,153		13,065	
流動負債合計			187,959 44.1		120,240 32.1		151,780 37.6
II 固定負債							
1 社債		20,000		10,000		10,000	
2 長期借入金		36,700		36,200		36,450	
3 退職給付引当金		2,398		1,746		2,105	
4 役員退職慰勞 引当金		2,179		2,487		2,453	
5 その他		1,911		1,505		1,639	
固定負債合計			63,189 14.9		51,939 13.9		52,648 13.1
負債合計			251,148 59.0		172,179 46.0		204,429 50.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		41,549	9.8	48,592	13.0	48,592	12.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		57,522		64,565		64,565	
(2) その他 資本剰余金		17		1,911		1,969	
資本剰余金合計		57,540	13.5	66,476	17.7	66,535	16.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		7,090		7,090		7,090	
(2) その他 利益剰余金							
退職積立金		750		750		750	
固定資産圧縮 積立金		340		319		319	
特別償却 準備金		243		158		158	
別途積立金		49,880		60,880		49,880	
繰越利益 剰余金		15,938		17,083		24,863	
利益剰余金合計		74,242	17.4	86,282	23.0	83,061	20.6
4 自己株式		△4,899	△1.2	△6,890	△1.8	△6,964	△1.7
株主資本合計		168,432	39.5	194,460	51.9	191,224	47.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		7,502	1.8	8,837	2.4	8,560	2.1
2 繰延ヘッジ損益		△1,086	△0.3	△962	△0.3	△1,082	△0.2
評価・換算差額等 合計		6,416	1.5	7,875	2.1	7,478	1.9
純資産合計		174,848	41.0	202,336	54.0	198,703	49.3
負債純資産合計		425,996	100.0	374,516	100.0	403,132	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		224,072	100.0	229,072	100.0	442,608	100.0			
II 売上原価		175,439	78.3	179,995	78.6	343,491	77.6			
売上総利益		48,632	21.7	49,076	21.4	99,117	22.4			
III 販売費及び 一般管理費		35,403	15.8	34,176	14.9	68,156	15.4			
営業利益		13,228	5.9	14,900	6.5	30,961	7.0			
IV 営業外収益	※1	5,570	2.5	5,446	2.4	8,729	2.0			
V 営業外費用	※2	4,628	2.1	4,950	2.2	10,151	2.3			
経常利益		14,171	6.3	15,397	6.7	29,539	6.7			
VI 特別利益	※3	1,133	0.5	16	0.0	1,544	0.4			
VII 特別損失	※4	843	0.3	1,704	0.7	1,566	0.4			
税引前中間 (当期)純利益		14,461	6.5	13,709	6.0	29,517	6.7			
法人税、住民税 及び事業税		5,170		3,500		7,750				
法人税等調整額		△1,046	4,123	1.9	642	4,142	1.8	2,610	10,360	2.4
中間(当期) 純利益		10,337	4.6	9,566	4.2	19,157	4.3			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					退職積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	41,549	57,522	—	57,522	7,090	750	412	192	38,880	22,053	69,378
中間会計期間中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△72			72	—
特別償却準備金の積立(注)								114		△114	—
特別償却準備金の取崩(注)								△63		63	—
別途積立金の積立(注)									11,000	△11,000	—
剰余金の配当(注)										△5,319	△5,319
役員賞与(注)										△155	△155
中間純利益										10,337	10,337
自己株式の取得											
自己株式の処分			17	17							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	17	17	—	—	△72	51	11,000	△6,115	4,863
平成18年9月30日残高(百万円)	41,549	57,522	17	57,540	7,090	750	340	243	49,880	15,938	74,242

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△4,990	163,461	9,808	—	9,808	173,270
中間会計期間中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—				—
特別償却準備金の積立(注)		—				—
特別償却準備金の取崩(注)		—				—
別途積立金の積立(注)		—				—
剰余金の配当(注)		△5,319				△5,319
役員賞与(注)		△155				△155
中間純利益		10,337				10,337
自己株式の取得	△26	△26				△26
自己株式の処分	116	134				134
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△2,306	△1,086	△3,392	△3,392
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	90	4,970	△2,306	△1,086	△3,392	1,578
平成18年9月30日残高(百万円)	△4,899	168,432	7,502	△1,086	6,416	174,848

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						退職積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	48,592	64,565	1,969	66,535	7,090	750	319	158	49,880	24,863	83,061
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立									11,000	△11,000	—
剰余金の配当										△6,345	△6,345
中間純利益										9,566	9,566
自己株式の取得											
自己株式の処分			△58	△58							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△58	△58	—	—	—	—	11,000	△7,779	3,220
平成19年9月30日残高(百万円)	48,592	64,565	1,911	66,476	7,090	750	319	158	60,880	17,083	86,282

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	△6,964	191,224	8,560	△1,082	7,478	198,703
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△6,345				△6,345
中間純利益		9,566				9,566
自己株式の取得	△20	△20				△20
自己株式の処分	94	36				36
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			277	120	397	397
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	73	3,235	277	120	397	3,633
平成19年9月30日残高(百万円)	△6,890	194,460	8,837	△962	7,875	202,336

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					退職積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	41,549	57,522	—	57,522	7,090	750	412	192	38,880	22,053	69,378
事業年度中の変動額											
新株予約権付社債の転換による新株の発行	7,042	7,042		7,042							
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△72			72	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△20			20	—
特別償却準備金の積立(注)								114		△114	—
特別償却準備金の取崩(注)								△63		63	—
特別償却準備金の取崩								△84		84	—
別途積立金の積立(注)									11,000	△11,000	—
剰余金の配当(注)										△5,319	△5,319
役員賞与(注)										△155	△155
当期純利益										19,157	19,157
自己株式の取得											
自己株式の処分			1,969	1,969							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	7,042	7,042	1,969	9,012	—	—	△93	△33	11,000	2,809	13,682
平成19年3月31日残高(百万円)	48,592	64,565	1,969	66,535	7,090	750	319	158	49,880	24,863	83,061

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△4,990	163,461	9,808	—	9,808	173,270
事業年度中の変動額						
新株予約権付社債の転換による新株の発行		14,085				14,085
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の積立(注)		—				—
特別償却準備金の取崩(注)		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
別途積立金の積立(注)		—				—
剰余金の配当(注)		△5,319				△5,319
役員賞与(注)		△155				△155
当期純利益		19,157				19,157
自己株式の取得	△6,557	△6,557				△6,557
自己株式の処分	4,583	6,552				6,552
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,248	△1,082	△2,330	△2,330
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,974	27,763	△1,248	△1,082	△2,330	25,432
平成19年3月31日残高(百万円)	△6,964	191,224	8,560	△1,082	7,478	198,703

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 …いずれも先入先出法に基づく低価法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び第42期に取得した本社の建物及び構築物については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 3～65年 機械及び装置 2～17年 工具器具及び備品 1～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び第42期に取得した本社の建物及び構築物については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 3～65年 機械及び装置 2～17年 工具器具及び備品 1～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ95百万円減少している。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ272百万円減少している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び第42期に取得した本社の建物及び構築物については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 3～65年 機械及び装置 2～17年 工具器具及び備品 1～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア …見込販売収益に基づく減価償却方法(但し、3年以内) 自社利用のソフトウェア …社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他 …定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 契約期間に応じて定額償却を行うこととしている。</p>	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証等引当金 販売済製品に対して当社の保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ77百万円減少している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ160百万円減少している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。 なお、過年度相当額については、平成15年3月期より5年間で均等額を引当計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。 なお、過年度相当額については、平成15年3月期より5年間で均等額を引当計上している。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理による。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理による。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として先物為替予約及び金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク及び資金の運用・調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としている。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程及び各事業年度毎に策定する各リスク毎の取扱要領に基づき為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

[次へ](#)

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、175,934百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来、固定負債の「その他」に含めていた社債発行差金175百万円は、当中間会計期間より、「一年内償還予定新株予約権付社債」に含めて表示している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、199,785百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 97,030百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 邦貨建輸出手形割引高 101百万円 外貨建輸出手形割引高 2,324百万円 (18,819千米ドル他)</p> <p>計 2,425百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 97,680百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 邦貨建輸出手形割引高 186百万円 外貨建輸出手形割引高 5,384百万円 (46,637千米ドル他)</p> <p>計 5,571百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 97,082百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 邦貨建輸出手形割引高 113百万円 外貨建輸出手形割引高 2,974百万円 (25,192千米ドル他)</p> <p>計 3,087百万円</p>
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日 が金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間会計期 間末残高に含まれている。 受取手形 322百万円</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため主要取引金融機 関と特定融資枠契約を締結して いる。 特定融資枠契約の総額 49,500百万円 当中間会計期間末残高 49,500百万円 当中間会計期間契約手数料 29百万円 (なお、当該金額は営業外費用に 含めて表示している。)</p>	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日 が金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間会計期 間末残高に含まれている。 受取手形 246百万円</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため主要取引金融機 関と特定融資枠契約を締結して いる。 特定融資枠契約の総額 63,500百万円 当中間会計期間末残高 63,500百万円 当中間会計期間契約手数料 25百万円 (なお、当該金額は営業外費用に 含めて表示している。)</p>	<p>※3 期末日満期手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって 決済処理している。 なお、当事業年度末日が金融 機関の休日であったため、次の 期末日満期手形が当事業年度末 残高に含まれている。 受取手形 279百万円</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため主要取引金融機 関と特定融資枠契約を締結して いる。 特定融資枠契約の総額 28,500百万円 当事業年度末残高 28,500百万円 当事業年度契約手数料 59百万円 (なお、当該金額は営業外費用に 含めて表示している。)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 416百万円 有価証券利息 195百万円 受取配当金 3,668百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 485百万円 有価証券利息 246百万円 受取配当金 3,624百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 834百万円 有価証券利息 457百万円 受取配当金 4,299百万円 経営指導料 800百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 481百万円 社債利息 327百万円 たな卸資産廃棄 評価損 945百万円 為替差損 2,376百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 381百万円 社債利息 371百万円 たな卸資産廃棄 評価損 1,692百万円 為替差損 1,540百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 959百万円 社債利息 655百万円 たな卸資産廃棄 評価損 2,270百万円 為替差損 4,620百万円
※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 840百万円 関係会社株式 売却益 268百万円	※3 _____	※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 1,239百万円 関係会社株式 売却益 268百万円
※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 417百万円 投資有価証券 評価損 142百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 229百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 362百万円 投資有価証券 評価損 169百万円 関係会社整理損 1,170百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 861百万円 投資有価証券 評価損 144百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 458百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 3,759百万円 無形固定資産 1,761百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,196百万円 無形固定資産 1,891百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,400百万円 無形固定資産 3,375百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4,478	12	104	4,385

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少104千株は、ストックオプションの行使による減少104千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	3,123	10	42	3,092

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストックオプションの行使による減少42千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,478	2,721	4,075	3,123

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,721千株は、取締役会決議による取得による増加2,695千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少4,075千株は、新株予約権付社債の転換による自己株式の移転による減少3,784千株、ストックオプションの行使による減少289千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株である。

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	7,382	5,444	1,937	機械及び装置	4,236	1,819	2,417	機械及び装置	4,251	1,742	2,509
工具器具及び備品	3,185	1,629	1,555	工具器具及び備品	3,080	1,933	1,147	工具器具及び備品	3,191	1,845	1,345
無形固定資産	1,167	531	636	無形固定資産	1,188	687	500	無形固定資産	1,180	594	586
合計	11,734	7,604	4,129	合計	8,506	4,441	4,065	合計	8,622	4,181	4,440
②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,759百万円				1年内 1,797百万円				1年内 1,831百万円			
1年超 2,479				1年超 2,370				1年超 2,708			
合計 4,239百万円				合計 4,167百万円				合計 4,540百万円			
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 1,546百万円				支払リース料 1,052百万円				支払リース料 2,607百万円			
減価償却費相当額 1,427百万円				減価償却費相当額 981百万円				減価償却費相当額 2,413百万円			
支払利息相当額 83百万円				支払利息相当額 69百万円				支払利息相当額 154百万円			
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				同左			
⑤利息相当額の算定方法				⑤利息相当額の算定方法				⑤利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左				同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	843	13,933	13,089	843	7,668	6,825	843	9,602	8,758
合計	843	13,933	13,089	843	7,668	6,825	843	9,602	8,758

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	657円18銭	1株当たり純資産額	733円29銭	1株当たり純資産額	720円21銭
1株当たり中間純利益	38円86銭	1株当たり中間純利益	34円67銭	1株当たり当期純利益	70円60銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	37円05銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	34円65銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68円78銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,848	202,336	198,703
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	174,848	202,336	198,703
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	266,057	275,928	275,897

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	10,337	9,566	19,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	10,337	9,566	19,157
普通株式の期中平均株式数(千株)	265,995	275,914	271,364
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	△13	—	△15
(うち支払手数料(税額相当額控除後))	(0)	(—)	(0)
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後))	(△13)	(—)	(△15)
普通株式増加数(千株)	12,685	172	6,959
(うち新株予約権)	(322)	(172)	(302)
(うち新株予約権付社債)	(12,362)	(—)	(6,656)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

[前へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は平成15年12月19日発行の2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成18年9月29日に130%コールオプション条項に基づく権利を行使し、平成18年10月30日の残存額全部を繰上償還することを決定した。</p> <p>これにより、当中間会計期間末日以降平成18年10月30日までに、当該新株予約権付社債の当中間会計期間末未償還残高20,000百万円は全て当社普通株式に転換され、当社は12,362,946株を交付している。</p> <p>新株予約権の権利行使による転換の内容は次のとおりである。</p> <p>(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 8,578,046株</p> <p>(2) 発行価格 1,642円</p> <p>(3) 発行総額 14,085百万円</p> <p>(4) 資本組入額 7,042百万円</p> <p>(5) 移転した自己株式の種類及び数 普通株式 3,784,900株</p> <p>(6) 配当起算日 平成18年4月1日に普通株式の交付があったものとみなして支払う。</p>		

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

平成19年4月5日
平成19年10月17日
関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年4月10日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

カシオ計算機株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 康 明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、平成18年9月29日に130%コールオプション条項に基づく権利を行使し、平成18年10月30日の残存額全部を繰上償還することを決定した。これにより、平成18年10月30日までに、当該新株予約権付社債未償還残高20,000百万円は全て普通株式に転換されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

カシオ計算機株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 康 明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗 松 敏 隆 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

カシオ計算機株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 康 明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カシオ計算機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、平成18年9月29日に130%コールオプション条項に基づく権利を行使し、平成18年10月30日の残存額全部を繰上償還することを決定した。これにより、平成18年10月30日までに、当該新株予約権付社債未償還残高20,000百万円は全て普通株式に転換されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

カシオ計算機株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 康 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗 松 敏 隆 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カシオ計算機株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。